

宮城労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

(登録番号 第49-281号 登録有効期限 令和6年3月30日)

玉掛け技能講習の開催について(ご案内)

労働安全衛生法第61条により、つり上げ荷重1トン以上の移動式クレーン等の玉掛けの業務については、都道府県労働局長の登録機関が行う玉掛け技能講習を修了した者等法定の資格がある者でなければ就業することができません。当支部では、宮城労働局長の登録機関として標記講習を開催している次第です。

つきましては、下記要領により本講習を開催いたしますので、関係従業員の受講方ご配慮を賜りたくご案内申し上げます。

記

1. 受講対象

満18歳以上の方

2. 講習日時・場所

(1) 学 科

イ. 日 時

1日目：令和4年8月30日 9時00分～17時00分

2日目：令和4年8月31日 9時00分～17時20分

(クレーン等資格をお持ちの方は開始時間が違いますので、受講票でご確認ください)

ロ. 場 所

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館

(2) 実 技

イ. 日 時

当協会指定の日 8時00分～18時20分

学科講習の時、実技日を指定します。

(9月1日から受講番号順に指定します。)

ロ. 場 所

仙台市青葉区芋沢字下野下38-1(株)セルコ 構内

建災防宮城県支部実技センター

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、身分証明書(自動車免許証、健康保険証、住民票、パスポート等)をご提示の上、受付を済ませてください。
身分証明書は必ず原本をお持ちください。(コピーは不可)

3. 申込受付

定員30名になり次第締め切らせていただきます。

(実技機械の手配上、定員に達しなくても締め切る場合がございます。)

申込書に受講料を添えて、現金書留でご郵送いただくか、支部事務所へお持ち下さい。

受付後の取消しについては、受講料はお返しできません。

4. 申込場所

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797

申込書に受講料を添えて、現金書留でご郵送いただくか、当支部窓口でお申込ください。

5. 受講料

受講者別	受講料	
《 全科目受講者 》	会員	22,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	23,000円 (テキスト代、消費税含)
《 科目の一部免除者 》 クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許、揚貨装置運転者免許、小型移動式クレーン技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証の内、いずれかをお持ちの方	会員	21,000円 (テキスト代、消費税含)
	会員外	22,000円 (テキスト代、消費税含)

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

※ クレーンの免許又は技能講習修了証を有する方は、その写しを受講申込書に添付して下さい。

その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 訓練室 助成金担当(TEL 022-205-9855)へお問い合わせください。